

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071602728		
法人名	有限会社 ケイテック		
事業所名	グループホーム「仲間館・絆」		
所在地	福岡県久留米市城島町内野322-1		
自己評価作成日	令和6年3月8日	評価結果確定日	令和6年4月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻 4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和6年3月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

古くから銘酒の産地として酒造業が盛んだった城島町には、所々にその風景(酒造)があり、当ホームの白壁に囲まれた外観も、それをイメージして建てている。玄関に入ってすぐのラウンジでは、どこか懐かしさを感じるような昭和をイメージした空間づくりをしている。また、利用者様にできるだけ家庭に近い環境の中で生活リハビリなど利用者様自身が活発に生活を送っていただけるようなサービスの提供をしている。食事面でも栄養が偏らないようにし、季節の野菜を多く取り入れスタッフ手作りで調理を行い我が家にいるような「食」の楽しさを提供している。(御節料理も手作り)健康な方が普通に暮らすように許す限り、自由に生き生きとした、その人らしい生活が送れるよう心にと寄り添い支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「仲間館・絆」は平成18年に開設。銘酒の産地として酒造業が盛んだった城島町には今も酒蔵があり、その風情が感じられる。「仲間館・絆」の外見も白壁に囲まれ酒蔵をイメージして建てられた。ラウンジはレトロの雰囲気、懐かしさ心安らぐ空間となっている。同法人のデイサービスが隣接、近隣に法人の有料老人ホームもある。小学校・公民館も近隣にある。住み慣れた町でできるだけ活発に生き生きと生活が送れるように、心に寄り添い、毎日様々なことに真剣に取り組んでいる。食事面では栄養が偏らないように、スタッフが手作りをしており、彩の良い食事を楽しんでもらっている。ベランダから見える桜・すももの花が春を感じさせてくれる。地域の一員として輪を広げ、生き生きとした生活が送られるように、今後も支援されていくことが期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「心こそ大切なれ、地域の一人として助けられたり助けたりする輪を広めよう」との理念を掲げ入居者の心に寄り添える介護を目指して努力している。また、理念を解りやすくするためのクレドを皆で作成し(10項目)日めくりにてその日一日の目標を立て理念の実践に取り組んでいる。	理念はラウンジに掲げてある。理念を解りやすくするため行動指針のクレドを皆で作成した。「挨拶、満足度アップ、報・連・相、地域密着、コスト意識、スキルアップ、信頼、誠実、法令順守、心に寄り添うなどの10項目を日めくりにして毎日朝礼にて唱和を行う。職員は、その日一日の目標を立て理念を共有し、実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	挨拶はもちろん、まだまだコロナ渦で少なくはあるが地域のお祭りや清掃活動などは利用者様と共に職員も参加している。	散歩時には、挨拶をするなど、近隣の方とのふれあいがある。地域の清掃活動で草取り・缶拾いなどに、利用者と一緒に参加している。城島ふるさと「大獅子祭り」の前夜祭には、希望のある利用者と一緒に外出した。事業所の「仲間館たより」は、玄関入り口に貼ってある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設のお便りを玄関入口に貼っている。また勉強会資料で解りやすかった内容(認知症の人の世界)など運営推進会議にて希望者に差し上げたりしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者様の状況、事故の報告、行事報告、今後の予定など文字や写真も添え資料を作成し参加者への読み上げ説明や意見交換、質疑応答など行い頂いた意見に対しては改善を行っている。	運営推進会議は定期的開催し案内も送付している。家族・市役所職員・区長・民生委員・管理者・スタッフなどの出席がある。入居者状況・ヒヤリハット・事故報告・外出・行事などについて意見交換、質疑応答が充分に行われている。勉強会資料で解りやすかった内容の資料を、運営推進会議にて、希望者に差し上げている。運営推進会議での意見をサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	相談や疑問に丁寧に対応していただいている。介護相談員の来訪もあったがコロナ感染症のため中止している。	相談や疑問に丁寧に対応してもらっている。事業所指定更新などについてのやり取りを行った。災害・感染症などについてのBCPは今月提出する予定である。介護保険の申請は、令和6年1月から電送になっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	学習会、会議、委員会、カンファレンス時に於いて(3か月に1度は)話し合いをし、職員全員が身体拘束の行為を理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	日中は玄関の施錠はしていない。市が作成した高齢者虐待などの動画研修及びペーパーによる勉強会も行った。3か月に1回は委員会を行い、学習会・会議・カンファレンスなどにおいても話し合いを行っている。年2回は管理者が資料を作成し、勉強会も行い、身体拘束をしないケアに、職員全員で取り組んでいる。	

R6.3自己・外部評価票(グループホーム「仲間館・絆」)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	市で行われている研修(今回は動画研修だったので観覧)に参加し、また全体会議を行い職員の理解を深めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	関係者と話すことまではないが会議や研修を通じて勉強はしている。	現在制度を利用している方はいない。内部研修を管理者が行っており、会議などでも勉強会を行っている。制度の利用が必要になった時には、管理者が窓口となり、市又は社旗福祉協議会などに相談する。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明の漏れがないように努めている。また利用者やご家族の質問にも解りやすく伝えるように説明している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者が一番話しやすい職員に意見や要望などを言われることが多いので、管理者報告後職員で話し合い意見交換をし改善や要望に添えるようにしている。必要であればご家族へも連絡・報告している。	利用者の意見・要望は散歩・テラスでのおやつ・入浴時その時々により思いをくみ取っている。家族には、月1回の利用報告書とともに、「仲間館だより」に居室内の様子・レクリエーション・散歩など日頃のようすの写真と言葉を添え送付している。又運営推進会議の議事録も一緒に送付し、事業所内状況・取り組みなどを報告している。家族からの意見・要望は文章でもらったり、訪問時又は電話にて聞き取る。何かあったらすぐに連絡を取っている。	アンケートの回収率は100パーセント。毎日の細かな様子がわかり「仲間館たより」も写真付きで家族も楽しみにしている。毎月本人の日々の状況を詳しく知らせてもらい、本人の喜んでいる様子がわかる。その他にもお礼の言葉が述べられており、事業所全体で「心に寄り添う」支援が行われていることが伺われる。今後も喜びの声が聞かれることを期待している。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な職員会議を行い意見や提案を話し合うような時間を設け運営に反映させている。	月1回全体ミーティングと勉強会がある。全体ミーティングでは意見や提案を話し合い、運営に反映させてもらう。必要な物・足りないものなどはすぐに調達してくれる。勉強会の資料は持ち回りで作る時もある。一日の自分の目標を実務日記に書き自己評価を行う。年2回個人面談もあり、自己評価及び他者評価を話し合う機会がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会議や学習会での出席率や自己評価、他者評価などを行い処遇改善手当の金額を査定している。個々の努力や実績に応じて、面接をし昇給制度にしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用にあたっては、年齢や性別を問わないようにしている。個別に質問や相談、悩みに応じて働きやすい職場になるよう取り組んでいる。	職員の年齢は20歳代から40歳代と幅が広く、外国の人もおり、コミュニケーションもよく取れている。個々の努力や実績に応じて面談し昇給制度があり、それぞれ目標を持ち、自己研鑽に励んでいる。レクリエーションが好き、笑顔があり、人と話をするのが好き。調理師の資格を持っているなど、それぞれの能力を発揮して生き生きと勤務している。休憩時間・場所も確保されている。	

R6.3自己・外部評価票(グループホーム「仲間館・絆」)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年に1度は学習会で勉強している。利用者様はモノではない、人である、心があると常に念頭に入れ、利用者様主体での介助を行っている。羞恥心への配慮も怠らず新人教育の際にも力を入れている。	利用者主体の介護を行っている。新人教育の際にも力を入れており、外国の職員には実務者研修に行ってもらっている。新人研修の資料は管理者が作成している。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人教育の際は実践しながら、コミュニケーションを取りながら、力量を見極め個々にあった教育しているを。また、会社内の学習会も行ったり働きながらの資格取得に協力している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者協議会には加入している。コロナ感染症流行のためできていない。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	なるべく本人の声を多く聞けるように、聞くように心配りしている。意思の疎通が困難な方でも不安なこと、求めていること、心の声を聴き、表情等で読み取り信頼関係が築けるように心掛けている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聞き共感し「その人にとってどうすることが一番いいのか」を一緒に考え信頼関係を築けるように心掛けている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	小さなことでも聞き逃さず「その人にとって今何が必要なのか」を第一に考えその方に一番いい方法を本人、ご家族と共に考え対応できるように取り組んでいる。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員がわからない事を教えて頂き、助けられたり助けたりの関係を大切にしている。一緒に喜怒哀楽を共有し、支えあう関係を大切にしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	最近では面会ができないので、月間報告書での報告や電話連絡にて近況報告などを行い、本人主体の介護ができるよう家族の方と一緒に考えている。		

R6.3自己・外部評価票(グループホーム「仲間館・絆」)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染症流行のため面会は禁止していたが最近では10分程度の短時間ではあるが、感染対策を行い面会していただいている。	家族の訪問は事前に連絡してもらい、ラウンジで2～3人で10分程度行ってもらっている。短い時間だが、喜ばれている。以前入居していた方のご家族がご挨拶に見えたり、家族が車を止めて挨拶してくれたり、うれしい事があり励みになっている。訪問理美容があり、希望の方には利用してもらっている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや散歩などを取り入れたり、日常生活において、洗濯物たたみ、食器拭き等していただき関わっていただくよう努めている。会話の中にも職員が間に入り関わりを持っていただけるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院されたりしても可能な限りお見舞いなどに行ったりしている。また亡くなられた利用者のご家族も未だに訪問して下さる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で言葉、表情、顔色、動作などから一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。意思の疎通が困難な利用者に対しては、表情や会話、ご家族の話の中から少しでも多くの情報収集をし、本人の意思に沿うよう支援している。	入居は病院からの紹介が多く、管理者・職員が病院を訪問する。利用者・家族が事業所を訪問され、入居に繋がることもある。法人の有料老人ホームから入居される方もいる。これまでの生活歴・趣味・思いなどを聞き取り意向の把握に努め、情報は職員間で共有する。自分の思いを伝えることが難しい方には、日々の会話・表情・動作などから思いをくみ取り、又家族から少しでも多くの情報を収集し本人の意向に沿うように支援している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の生活歴や馴染みの暮らし方、サービス利用の経過などを職員全員で共有し把握して日常の支援に取り組んでいる。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方、身体状態、有する力等介護記録に記入し、変化があれば申し送りやカンファレンスで共有し、把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族からの意見、本人に傾聴したこと、専門職の意見を取り入れ、職員全員でモニタリングやカンファレンスを行い介護計画を作成している。	本人がより良く暮らすため課題とケアのあり方について職員全員でモニタリングやカンファレンスを行っている。クリアファイルにプランを入れ職員全員がプラン内容を理解し日々のケアを行っている。担当者会議では利用者・家族から聞き取り、医師・看護師などからも意見をもらい、現状に即した介護計画を作成している。	

R6.3自己・外部評価票(グループホーム「仲間館・絆」)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録、バイタルチェック表などを詳細に記入し問題点など出てきたときは話し合いを持ち実践や介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者やご家族の状況の変化などに対し、病院受診など一番把握している職員を配置したり柔軟な対応が出来るように職員で話し合い取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今のところ、必要性が発生していなかったが必要性が生じた場合協力させていただき支援を行います。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族に今までのかかりつけ医か当ホームの協力医院での受診を希望されるかを決めて頂き往診時には介護職が付き添い医院及びご本人が安心できるように支援している。	本人及び家族に今までのかかりつけ医か当事業所の協力医院での受診を希望するか決めてもらう。協力医は月2回訪問がある。24時間連絡が取れ、訪問看護師との連携がある。他科受診は家族又は職員が対応している。情報は職員全員で共有しており、適切な医療を受けられるように支援をしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携訪問看護や介護職とは気軽に相談ができて介護職員も安心して対応ができています。また24時間迅速に相談、助言できる体制をとっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した時はなるべく多く病院に出向き認知症が進まないように医師及び看護師との話し合いを設け早期退院出来るよう支援している。またご家族とも密に連絡を取り情報交換を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人、家族、医療機関と密に連絡を取りながら、支援の共有化を図っている。利用者が日々より良く暮らせるために、ご家族とも話し合い、本人本位の支援を職員と一体となり話し合っている。状態の変化については家族と密に連絡を取りながら取り組んでいる。	看取りの指針があり十分に説明を行い同意書ももらっている。今年度は看取りの方はおられなかった。看取りが必要になった時は家族・医師・管理者・職員などを交え、医療・ケアの方針について本人本位の視点で話し合いを行う。急変時のマニュアルは備えてある。職員は看取りの研修を受けている。看取り後に職員全員で話し合い、職員に対する精神的なケアも行っている。	

R6.3自己・外部評価票(グループホーム「仲間館・絆」)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	一通りマニュアルは備えてあり、勉強会も定期的に行っている。利用者の急変や事故発生時にはすぐ管理者に連絡を取り指示を仰ぐようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	水害被害はよくあるので避難は迅速にできるほうだと思う。地域への協力、参加を働きかけているが難しい状況である。	水害に対する非難は、今までの訓練や避難を活かし迅速にできるほうだと思う。BCPは毎月役所に提出する。法人の有料老人ホーム・デイサービスと連携を行っている。備蓄は法人の有料老人ホームに米・防災水タンク・レトルトカレー・カップ麺・紙コップなどを保管している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を傷つけないように言葉かけや介助に注意を払って対応している。	全体研修は月1回、法人の有料老人ホーム・デイサービスと合同で、個人情報の保護・人権・接遇マナーなどの研修を行う。会議の後、部署ごとに集まりカンファレンスを行う。研修資料は管理者が作成しているが、議題を伝え職員に振り分け作成してもらう部分もある。誇りプライバシーを損ねない言葉かけや介助に注意を払い対応している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	難聴の方、言語障害の方、性格的に内気な方などに対しても、心を開いて頂けるような声掛けにて自己決定を促すよう働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の方の今までの生活を大切にし、無理強いすることなく意向を取り入れ支援している。時間の流れにおいては職員の都合ではなく利用者のペースに合わせていくようにもっと努力していこうと思う。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服など自分で選んで頂いたり、散髪の際もカット、カラー、パーマと本人の好みのヘアスタイルにして頂いている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下準備(皮むき、米とぎ)など出来ることは職員と一緒にして頂いている。食事準備は一緒にしてないが後片付けなどは一緒にして頂いている。	法人の有料老人ホームの厨房で調理。食材の買い物は老人ホーム施設長・グループホーム管理者・職員などが行く。食事形態はミキサー食・きざみ食などがあり、手の使い方が難しい方には「おにぎり」を用意する。行事食は「正月」「ひな祭り」などがあり、おせち料理も手作りをした。お盆には利用者・職員と一緒にだんご作りを行った。皮むき・米とぎ・茶碗拭き・お盆拭き・テーブル拭きなどその人にあつた役割を持ってもらい、食事を楽しむことのできる支援を行っている。	

R6.3自己・外部評価票(グループホーム「仲間館・絆」)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食量、水分摂取量のチェックを行い利用者の状態に応じ、摂取量が確保されているか記録している。また、栄養士にメニューをみてもらい助言など頂いている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨き誘導、介助、うがいなど一人ひとりの能力に応じて自分でできる方はなるべく自分でして頂くようにしている。毎食後ではないけど就寝前は必ず全員している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗が多い方は、時間毎のトイレ誘導などを行い一人ひとりへの力や排泄パターン、習慣を把握し気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄チェック表で排泄パターンを把握し早めに声かけすることで失禁することが少なくなった。パッドの見直しもその都度話し合いを行っている。車いすの方もトイレでの排尿を行っている。レクリエーションのなかに下肢筋力を保つ運動を取り入れ、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝ラジオ、リハビリ体操を行い、身体を動かす働きかけをしている。食事に食物繊維の多い食材を使い、また水分摂取が多くなるよう飲食物の工夫を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	水曜日と土曜日は入浴日と決めているが他は希望浴となっているが好まれる方はいない。デイサービスに行かれていた方が多く夕方の入浴は好まれない。午前中からの入浴がほとんどである。	週2回入浴日があり、午前中に入浴を好まれる方が多い。月1回体重測定を行っている。入浴時は皮膚観察を行い、異常のあった時には看護師に連絡を取る。写真を撮り必要時にはメールで送る。入浴時はコミュニケーションの大事な時間としている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はコミュニケーションや生活リハビリを行い、なるべく起きていてもらい、夜間安眠して頂けるように取り組んでいる。昼食後には休憩時間を設けベットに横になられる方もおられる。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一部職員は理解できているが、出来ていない職員もいる。全職員が理解できるように努めていきたい。薬の変更がある場合は、都度申し送りなどで確認し周知徹底を図っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者が昔されていたこと、得意な事を活かしてグループホーム内でできる事を生活リハビリとして、その方にあつた役割を持っている。利用者が昔されていたこと、得意な事を活かしてグループホーム内でできる事を生活リハビリとして、その方にあつた役割を持っている。		

R6.3自己・外部評価票(グループホーム「仲間館・絆」)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染症流行のため外出は近所の散歩や買物ぐらいしか行けていない。	外出は近隣を散歩し色付き始めた桜を見たり、頭を出したつくしを見つけたりと季節の移ろいを感じてもらう。城島ふるさと「大獅子祭り」の前夜祭には、法人の有料老人ホームと合同で外出した。事業所内では、ラウンジで買い物レクを行い、好きな物を購入し楽しい時間を持てた。お手玉投げで点数を競い、笑顔溢れる場となった。	家族から外出への喜びの声も聞かれており、今後もできる範囲で外出ができることを期待している。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つ方はいない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望により、家族への連絡をしたいと申し出があった際は支援している。電話がかかってきた時の取次ぎなども行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングに於いては季節感のあるその月の巨大カレンダーを貼っており生活感も味わって頂けるようなテーブル、ソファ、椅子など配置をしている。	事業所入口左側に管理者手作りのお宮の鳥居があり、利用者がお参りをする。リビングには空気清浄機を設置。趣のあるオシャレな陶器の洗面ボウルが華やかさを添えている。季節感のあるその月の巨大カレンダーを貼ってある。リビングは春の暖かい日差しにあふれ、庭には桜・スモモの花が咲き、午後の穏やかな時間を過ごしている。庭に山羊を放し飼いにしており、草を食べてもらうなど、のどかな時が流れている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやリビングの椅子など、利用者が横になったり、他の方と語り合えるような配置をしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と相談し出来る限り使い慣れた家具や使ってあったものなどを持ってきていただくようにしている。	カーテン・エアコンなどは部屋に取り付けられている。テレビ・タンスなど使い慣れた物を身の回りに置いている。仏壇を置かれている方もいる。家族の写真に囲まれ、使い慣れたものや好みのものを活かして安心し、居心地よく過ごせるように工夫をしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりを把握しわかる力を活かして、自立支援を図るために入居者一人ひとりの日常生活の中で「出来る事、出来そうな事」について把握し極力手や口を出さずに見守ったり、時には一緒に行うように支援している。		